

令和 8 年第 1 回高石市泉大津市墓地組合議会定例会会議録

1. 令和 8 年 3 月 2 4 日 午前 1 0 時 0 0 分

高石市泉大津市墓地組合議会は高石市議会議場に招集された。

1. 本日出席した議員は次のとおりである。

1 番	村 田 雅 利	2 番	河 野 陽 一
3 番	山 敷 恵	5 番	吉 田 佳代子
6 番	加 藤 滋 明	7 番	阪 口 茂
8 番	松 田 亜 季	9 番	永 山 誠
1 0 番	二 瓶 貴 博	1 1 番	松 本 善 弘
1 2 番	森 博 英	1 3 番	奥 田 悦 雄
1 4 番	久保田 和 典		

1. 本日欠席した議員は次のとおりである。

4 番 木 戸 晃

1. 本日提出した付議事件は次のとおりである。

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	会議録署名議員の指名について
日程第 3	管理者の挨拶
日程第 4 議案第 1 号	高石市泉大津市墓地組合職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 5 議案第 2 号	高石市泉大津市墓地組合議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 6 議案第 3 号	令和 7 年度高石市泉大津市墓地組合会計補正予算
日程第 7 議案第 4 号	令和 8 年度高石市泉大津市墓地組合会計予算
日程第 8 議案第 5 号	監査委員の選任について
日程第 9 監査委員報告第 1 号	現金出納検査結果報告について
日程第 10	一 般 質 問

1. 地方自治法の規定により議会に参加した者は次のとおりである。

管 理 者	市 長	畑 中 政 昭
嘱 託	副 市 長	春 名 克 俊
嘱 託	総 務 部 長	村 田 佳 一
嘱 託	総 務 部 次 長	松 永 高 文
嘱 託	市 民 課 長	岡 礼 樹
嘱 託	市 民 課 長 代 理	杉 山 隆 史
嘱 託	監査委員事務局長 併・選挙管理委員会 事務局 長 併・農業委員会 事務局 長 併・固定資産評価 審査委員会書記	神 志 那 隆
嘱 託	会 計 管 理 者	西 川 浩 二
嘱 託	泉 大 津 市 市 民 生 活 部 長	政 狩 拓 哉
嘱 託	泉 大 津 市 市 民 課 長	日 出 山 孝 一
嘱 託	泉 大 津 市 市 民 課 長 補 佐	小 島 由 紀
嘱 託	議 会 事 務 局 長	堀 内 昭 彦
嘱 託	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	北 野 哲 也
嘱 託	議 会 事 務 局 総 務 課 長 代 理	大 谷 明

(午前10時00分 開会)

○議長(永山 誠君)

おはようございます。

議員各位のご出席が定足数に達しておりますので、ただいまより令和8年第1回高石市泉大津市墓地組合議会定例会を開会いたします。

1日目の会議を開きます。

本日の日程は、既に皆様方のお手元に配付しております日程表に基づき、順次進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 会期の決定についてお諮りします。
本日3月24日の1日間と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日3月24日の1日間と決定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名についてお諮りいたします。

本件につきましては、議長から指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、署名議員に、3番、山敷 恵君、11番、松本善弘君を指名いたします。

日程第3 本定例会招集に係る管理者の挨拶を許します。

畑中管理者。

○管理者(畑中政昭君)

おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、令和8年第1回高石市泉大津市墓地組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位にはご多用の中ご参集を賜りまして厚く御礼申し上げます。また、平素は本組合の運営につきまして格別のご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本議会でご審議いただきます案件につきましては、既に皆様方のお手元へお届けいた

しておりますとおりでございまして、議案としまして5件、また、行政委員会からの報告1件をご提出させていただいております。

これらの案件につきましては、それぞれ上程されました際にご説明申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただき、いずれもご可決等賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(永山 誠君)

日程第4 議案第1号 高石市泉大津市墓地組合職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第5 議案第2号 高石市泉大津市墓地組合議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての関連する2案件を一括議題にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第1号及び日程第5 議案第2号の2案件を一括議題といたします。

ただいま一括議題となりました2案件につきましては、提案説明及び質疑を一括して行い、討論及び採決については個別に行うものとする。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件2案件につきましては、提案説明及び質疑を一括して行い、討論及び採決については個別に行うものといたします。

本件につきまして、理事者より提案説明を求めることにいたします。

岡囑託。

○囑託(岡 礼樹君)

おはようございます。

議案第1号、議案第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号 高石市泉大津市墓地組合職員の給与等に関する条例の一部を改正する条

例制定についてでございます。

これは、国家公務員の給与改定が人事院勧告を踏まえ実施されましたが、本組合におきましても、国の給与改定に準じ、所要の改正を行うものでございます。

主要内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、高石市泉大津市墓地組合の特別職の職員の期末手当につきまして、年間の支給月数を0.05月引き上げるものでございます。これにより、年間の支給月数は4.35月となります。

なお、施行期日につきましては公布の日とし、令和7年4月1日からの適用といたしております。

次に、議案第2号 高石市泉大津市墓地組合議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これは、国家公務員の給与改定が人事院勧告を踏まえ実施されましたが、本組合におきましても、国の給与改定に準じ、所要の改正を行い、議員の期末手当について、年間の支給月数を0.05月引き上げるものでございます。これにより、年間の支給月数は4.35月となります。

なお、施行期日につきましては、公布の日とし、令和7年4月1日からの適用といたしております。

どうかよろしくご審議の上、いずれの議案につきましても、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永山 誠君）

それでは質疑に入ります。

質疑は一括して行います。本件につきまして、ご発言のある方は順次挙手を願います。

3番、山敷 恵君。

○3番（山敷 恵君）

3番、山敷 恵でございます。

それでは、議案第2号に関して質問させていただきます。

こちらは、私どもの議員報酬に関するものでございますが、毎回お尋ねしているんですが、なぜ議員の報酬というものが国家公務員の一般職の給与に関する人事院勧告に準じて改定されるのか、ご説明をお願いいたします。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

以前からお答えいたしていますが、議案第2号につきましては、構成市であります高石市、泉大津市両市におきまして人事院勧告に伴う条例改正が可決され、議員の期末手当の増加が定められたことから、本組合におきましても同様に倣ったものでございますので、よろしく願います。

○3番（山敷 恵君）

という答えを毎回いただくわけなんですけれども、今般、高石市母市のほうでは、報酬審議会開催を前提とした予算が組まれております。何らかの答申が高石市母市のほうでは得られるものと推察されるわけですが、今のご説明のように倣うということをおっしゃるのであれば、墓地組合についても何らかの影響があるんじゃないかということが推察される状況なんです。今回は、いつもと違って。

でも、墓地組合に報酬等審議会がないということは前回議会で指摘をさせていただきました。その際のご答弁は、泉大津市とも協議して調査研究ということをご答弁いただきました。その泉大津市さんとの協議の進捗について、調査研究の進捗について伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

前回の議会でもお答えしましたとおり、現在、当墓地組合には審議会設置に関する条例はございません。また、母市が構成する一部事務組合であります泉北環境整備施設組合におきましても、同様に条例等がございません。

なお、制定につきましては、他の団体を参考に泉大津市及び高石市と協議し、引き続き調査

研究してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

引き続きということですが、何らかこれは、必置ではないんですね。地方自治法を調べると置いてもいいというような記載ではあったんですけども、今回、そういう母市のほうで審議会が開催されるということを踏まえまして、一部事務組合のほうでも何らかのそれは措置が必要ではないかということをここでは申し上げておきます。

毎回申し上げておりますけれども、国家公務員の一般職への人事院勧告を理由とした議員の手当の増額というのは認めることができないと考えておりますので本議案には反対するということをこの場では申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○議長（永山 誠君）

他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

これより議案第1号の討論に入ります。

討論のある方は順次挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を打ち切ります。

それでは、採決します。

お諮りします。議案第1号は、これを可決することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 高石市泉大津市墓地組合職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

続いて、議案第2号の討論に入ります。

討論のある方は順次挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を打ち切ります。

それでは、採決します。

お諮りします。議案第2号は、これを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成多数と認めます。よって、議案第2号 高石市泉大津市墓地組合議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

日程第6 議案第3号 令和7年度高石市泉大津市墓地組合会計補正予算を議題といたします。

本件につきまして、理事者より提案説明を求めることにいたします。

岡嘱託。

○嘱託（岡 礼樹君）

議案第3号 令和7年度高石市泉大津市墓地組合会計補正予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳出予算の補正をお願いするものでございます。

これは、人事院勧告に伴う報酬、給料、職員手当や共済費等につきまして、必要額に調整させていただき、対象費目の財源組替えを行ったものでございます。

どうかよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永山 誠君）

説明が終わりました。

本件につきまして、ご発言のある方は順次挙手を願います。

山敷 恵君。

○3番（山敷 恵君）

今ご説明にあったように、人事院勧告に基づく条例改正による影響額の補正予算ということでしたが、具体的に議案第1号、第2号それぞれの条例改正による予算への影響額、特別職、議員、職員、それぞれで分けてご説明

をお願いいたします。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

条例改正に伴う影響額、差額支給分ですが、議員14名で合計1万260円、管理者、副管理者2名で合計1,620円、会計年度任用職員1名分で16万9,435円となりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

今ご説明にあったように、ほとんどが会計任用職員さんの分に当たるといことで、先ほど反対しました議員の分が14名合計で1万260円ということでした。影響が会計年度さんに一番大きく及ぼされる予算だと思いますので、この予算には賛成するということをお願いいたします。

○議長（永山 誠君）

他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

それでは、これより討論に入ります。

討論のある方は順次挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を打ち切ります。

それでは、採決します。

お諮りします。議案第3号は、これを可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号令和7年度高石市泉大津市墓地組合会計補正予算は、原案どおり可決されました。

日程第7 議案第4号 令和8年度高石市泉大津市墓地組合会計予算を議題といたします。

本件につきまして、理事者より提案説明を求めることにいたします。

岡囑託。

○囑託（岡 礼樹君）

議案第4号 令和8年度高石市泉大津市墓地組合会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明申し上げます。

議会費におきまして、議員報酬、期末手当等として329万8,000円、総務費におきまして、会計年度任用職員報酬等として668万円を計上しております。

次に、葬儀所費におきまして、修繕料、光熱水費等、高石霊園並びに火葬場の維持管理運営経費、組合葬儀関係委託料といたしまして、5,775万8,000円を計上しております。

次に、公債費におきまして、平成27年度の高石斎場耐震改修事業に伴う地方債の償還金といたしまして、738万円を計上しております。

次に、諸支出金におきまして、基金積立金として1,270万円を計上しております。

最後に、予備費として100万円を計上しております。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

使用料及び手数料におきまして、火葬炉使用料、第1式場使用料、第2式場兼待合室使用料等として6,028万6,000円を計上しております。

また、高石市、泉大津市、両市からの分賦金2,330万円、寄附金1万円、繰越金1,000円、諸収入521万9,000円をそれぞれ計上しております。

以上の結果、令和8年度の歳入歳出予算の総額は8,881万6,000円となり、対前年度比2,809万円の減額となっております。

今後とも、葬儀場、火葬場及び墓地の適切な管理運営に努めてまいります。

どうかよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永山 誠君）

本件につきまして、ご発言のある方は順次挙手願います。

3番、山敷 恵君。

○3番（山敷 恵君）

それでは、議案第4号 令和8年度高石市泉大津市墓地組合会計予算について、ページ数に沿って質問させていただきます。

いろんなところに出てきている予算ではあるんですけども、一番最初に書かれているのが5ページの歳入歳出予算事項別明細書のほうにありますので、ここを取って質問させていただきます。

昨年度と比べて大分減額された予算総額になっているんですけども、その大きな理由がこの借換債、組合債の借換えだったかと思えます。3,495万8,000円が前年度は計上されておりましたが本年度はないということで、この借換債についての手続と利率についてをまずお尋ねいたします。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

組合債3,495万8,000円につきましては、平成28年4月に借入れを行った平成27年度許可債につきまして、借入期間の満了に伴い、借換えを行ったものでございます。

内容につきましては、指名競争入札により、南都銀行様と貸付利率1.112%で金銭消費貸借契約を締結いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

以前借りていた利率が0.1%だったので現状仕方がないとはいえ、10倍の利率になったということ、それでも競争入札で安くは抑えてくださったと思うんですけども、そのようなことであったということを伺いました。

これは先ほどご説明にもあったように、平成28年に斎場の耐震補強改修ということで15年償還で今申し上げた利率0.1%で借入れたということがあって、2016年なので、2016年の10年後の2025年ですか、一括借換えを行うというご説明があったかと思

います。

このとき、エレベーターとか火葬炉というのはやっていないんですよね。耐震補強。なので、これは何度も申し上げているように、エレベーター、最新の簿価を確認するともう50万円になっていたのもう令和7年度にはゼロとこれになってくるわけで、簿価の上では耐用年数は過ぎるということになってきます。

ですので、償還完了を待たずして今後の大きな起債が必要になるんじゃないかなということをお慮していますけれども、今後の償還予定について伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

今後の償還予定につきましては、令和12年11月末に償還完了予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

ということは、4年後の11月に償還。でも、このときには既に次のものが出てきて、また起債しないといけないということになるんじゃないかなというふうに思っていて、そのために基金の積み上げですとか、そのようなことも以前よりご提案を申し上げているところです。

それにも関連するんですが、次の質問にまいります。

7ページです。

歳入のところで火葬炉の使用料ということで、大人火葬料ということで2,700万円が計上されています。この中には、先般、条例改正して利用料を値上げさせていただいた他市の分が入っていて、その値上げした分を基金に積み立てるということを前回したんですけども、その件を伺いたいんですが、まず、この2,700万円のうち、他市の分というのは何件分計上されているのでしょうか。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

組合区域外といたしまして130件を見込ん

でございますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

そしたら、その130件分の値上げ分、1件4万円ですかね、充充分。これを基金積立金に充当するということになるかと思いますが、そのあたりの金額についてのご説明をお願いいたします。

○嘱託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

組合区域外の火葬料につきましては、6万円から10万円へ変更し、かつ、変更した4万円の差額につきましては基金へ積み立てる形としておりますので、令和8年度予算では、組合区域外130件に差額分4万円を乗じた金額、合計520万円を基金積立金へ計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

ということで、基金を積み立てるということで泉大津市さんにもご了承いただいているということで、これはありがたいことかなというふうに思っております。

同じテーマというか、基金のことに多分なると思うんですけども、同じページ、7ページの墓地永代使用料が650万円計上されています。これは、今までは5区画とかの募集だったんですけども、新年度に関しては10区画の募集ということで考えていればいいのかどうか、まず、そこを確認させてください。

○嘱託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

令和8年度の墓地区画募集につきましては、10区画を予定しており、永代使用料につきましても10区画分を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

これについては、要望してまいりましたことをかなえていただきましてありがとうございます。

5件の募集に対して7件、9件という応募が

あつてかなわなかった利用者の方がいらっしゃるということもありまして、今回は10区画ということで、市民ニーズに沿った対応だったと思います。

それで、これ10区画を貸し出していくと、今、手持ちというか、組合管理墓地の区画数によっては、割と数年のうちに組合管理墓地、手持ちの墓地がなくなってしまうのかなということも危惧するんですけども、現在、組合管理区画は何区画か、その中で貸出可能な区画数は何区画なのか伺います。

○嘱託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

現在、墓地組合管理地につきましては、186区画があり、内訳は、いわゆる旧墓地区画で81区画、新墓地区画につきましては105区画でございます。そのうち貸出可能区画数は新墓地区画の105区画になりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

105区画ということで、10ずつ本当にいけば10年間でそれがなくなってしまうということなんですけれども、取りあえずはこの永代使用料650万円は、先ほどの火葬料の他市の分の520万円でしたか、とともに基金に積み立てられるという理解でいいんでしょうか。

○嘱託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしました520万円と今回貸し出す分の650万円、これについては基金を積み立てますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

ありがとうございます。

ということで、基金の積立金のほうが、いつもでしたら100万円だけを粹取りしている分が、今回は書いてある1,270万円でしたか、そのぐらいの予算として組まれているということは非常によかったと思いますが、先ほどのご説明では、186区画あるにもかかわらず貸出

可能が105しかないということで、多分これは旧墓地が貸出しに含まれないと思うんですけれども、旧墓地もそろそろ貸し出すための整備を行わないといけないと思うんですけれども、これは行われているのか、行われる予定はあるのかを伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

現在、旧墓地区画につきましては、貸し出すための整備は行っておりません。貸出しにつきましては、今後も新墓地区域の組合管理地を優先して行ってまいります。

なお、旧墓地区画につきましては、今後の新墓地区画の貸出状況を勘案し、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

もう少なくなってきたから慌ててしても間に合わないですね、お墓のことなので。

ですので、以前もご紹介したように、泉大津市さんでは区画をそんなきれいに、全部が同じ区画の面積ではなくて、その区画の面積に応じて永代使用料ですか、を設定されておられるということもご紹介しましたので、そのような形でも旧墓地に関しては可能かなと考えます。ですので、それも含めて、旧墓地も早く貸し出せるような整備をしていただきたいと思います。

それと、8ページの分賦金の話なんですけれども、これは2,330万円を計上していますが、管理料を徴収することで分賦金はゼロにできるという試算を何度もご紹介をしています。

前回の議会では半田市の例を挙げて、全ての墓地区画の所有者が判明する前に、既にもう管理料を判明しているところから徴収しているという例があるんですよということを紹介させていただきました。それについても調査研究というお答えをいただいていますけれども、その半田市について、また、同時に神戸市の例もご紹介させていただいて、神戸市は貸し出すときに

15年限定で貸し出して、15年たったらもう全てを合葬墓に移しますということで所有者不明墓地を出さないという政策がもう既にされているということも前回ご紹介したとおりなんですけれども、その調査研究の進捗を伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

前回議会で議員からご紹介のありました半田市の取組につきましては、本組合におきましても実現可能かどうか、半田市にも問合せをさせていただきました。

管理料徴収や墓地の在り方等に関して、半田市と当墓地組合では地域性等の違いもあり、当墓地組合の今後に大きな影響を及ぼすことから、半田市以外の参考となる事例等も参考にしながら、時間をかけ引き続き調査してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

あんまり時間をかけている場合ではないのではないかなと思いますが、この件、ちょっと最後に申し上げたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

ページは大分飛びますけれども、19ページに組合管理墓地管理業務委託料57万円というのが計上されていて、これは令和6年度は予算計上されていても執行されなかったんですね。それで、令和7年度も予算計上されていました。これは令和7年度現在、執行されたもしくはされるのかについて、いかがでしょうか。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

令和7年度の組合管理墓地管理業務委託料につきましては、令和6年度同様に、事務局職員が当該作業を行ったことで業務委託を行いませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

ということは、令和7年度も執行されなかったにもかかわらず、令和8年度はまた三たび計

上されているということですね。これは今回は執行のめどがあるのか、そして、業務内容はどういうことになるのかについて伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

令和８年度予算に計上いたしました組合管理墓地管理業務委託料につきましては、当墓地組合が管理する墓地区画の除草及び防草シート設置の施工を委託するものでございます。

墓じまい等の増加により組合管理墓地が増加していることから、事務局職員だけでの作業には限界が生じており、執行予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○３番（山敷 恵君）

ということで、いよいよ業者さんをお願いしていくということでございました。

それで、先ほど来話題になっている旧墓地の整備なんですけれども、これはこの予算で作業されるのか、もしくはこの令和８年度予算の中のほかの部分で何かを計上されているのか。また、旧墓地についての今後の整備はどうされていくのかについて、まとめてお答えをお願いいたします。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、組合管理墓地は現在１８６区画あり、墓じまいにより返還される墓地も増加傾向にございます。令和８年度予算に計上いたしました組合管理墓地管理業務委託料につきましては、霊園全体で業務委託を行いますので、新墓地、旧墓地分けての予算計上はしておりません。

旧墓地区画につきましては、先ほども申し上げましたが、今後の新墓地区域の貸出状況を勘案し検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○３番（山敷 恵君）

今のお答えでは新旧分けていないということだったので、旧墓地もこの予算で何らか手入れ

をしてくださるという可能性もあるということではないでしょうか。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

新旧を分けて予算をやらず、高石霊園全体で業務委託を行いますので、予算の範囲内で新旧やりますので、よろしくお願いいたします。

○３番（山敷 恵君）

ということは旧墓地も含まれてくるということかと思えますけれども、いずれにいたしましても貸し出せる状況に早く、せつかく手元にあるものをしていただきたいということをここでは申し上げておきたいと思います。

これ、ずっと何を質問しているかというのと、とにかく管理料を取っていただいて自走するというか、組合として分賦金を頂かなくてもしっかりとやっていけるようにしていただきたいという趣旨で質問させていただいています。

そのためには、まずは施設整備計画を立てていただいて、斎場そのものもどうしていくかというようなことをやっていただかないと、先ほど来申し上げているように、償還が終わったらまた次の起債みたいなことに無計画にしていってはいけないと思っておりますので、まずは施設整備計画を立てていただきたいと思っています。それと併せて管理料の徴収を検討していただきたいということですね。

それから、先ほど来何度も申し上げているように、半田市の例ですけれども、半田市さんは、先ほど言ったみたいに管理料の徴収も始められている一方で、もう利用者がいないかどうかを確認するための公告、これももう行っておられるんです。立札を立てて、うちの条例でいったら７年間待たないといけないんですけれども、７年待ったらそれがもう自動的に組合墓地の管理墓地になっていくというようなことなんですけれども、うちの葬儀所条例の第１９条に定められている使用権の消滅という手続なんですけれども、これはずっと言っているにもかかわら

ず、今まで全くされていないですね。ですので、これも早く始めていただきたいと思います。

その前提として、では、7年たって帰ってきて、お墓の石とか、そんなものをどうするかということになると、次は合葬墓が要るんじゃないかという話になってくるんです。この合葬墓の整備も進めていかないといけないということになると、次は半田市の例でご紹介した墓地管理計画。先ほど申し上げたのは施設の整備計画ですが、今回、次は墓地の管理計画も必要になってきます。

というふうに、どんどんいろんなことを整備していかないといけない状況にもう私どもの組合は来ていると思いますので、調査研究とおっしゃっているんですけれども、例えば現地に行っていていただいてしっかりとその場を見てきていただくとか、そのようなことで本気で調査をしていただきたいと思いますということを申し上げておきたいと思います。

また、翻って葬儀所の在り方、斎場の在り方そのものも考えなければならぬではないかと思います。私が議員にならせていただきました2011年、平成23年なんですけれども、には組合の火葬件数は541件だったんです。それに対して第1斎場の利用者は160件。火葬件数に対しての約30%が第1斎場。第2斎場が百二十数件だったと思うので、それも25%ぐらいあったわけです。2つ合わせたら50%が斎場をご利用いただいていたということがあったんですが、令和6年度の分が最新のデータとしてあるんですが、それは火葬件数は897件というふうに変化しています。それに対して、第1斎場のご利用者は67件しかなかったんです。僅か7%です。

そういうことも考えると、葬儀所の在り方そのものもこれのままでいいのかなということも考えなければなりませんし、このように火葬のご利用は物すごく増えておりますので、火葬炉を抜本的に更新しなければならないという指摘

もさせていただいています。コンクリートが劣化しているということですね。これも含めて整備計画を策定していただきたいと思います。

それともう一つ、ずっと言っていることですが、けれども、規約の整備ですね。規約によると、今、私は葬儀所って言ったんですけども、規約には葬儀所という文言がなくて、墓地と火葬場が本組合の所掌事務と定められています。葬儀所は入っていないんです、規約には。だから、そういうそごもございまして、その規約の整備も併せて行っていただきたい。あわせて、組合の在り方そのものも検討するべきではないかと。

る今まで指摘させていただいてきたことを改めて申し上げまして、予算についての質疑を終わります。

○議長（永山 誠君）

他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございまして、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

ないようでございまして、討論を打ち切ります。

それでは、採決します。

お諮りします。議案第4号は、これを可決することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号令和8年度高石市泉大津市墓地組合会計予算は、原案どおり可決されました。

日程第8 議案第5号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件につきまして、理事者より提案説明を求めることにいたします。

畑中管理者。

○管理者（畑中政昭君）

議案第5号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は監査委員の選任についてでございます、本組合監査委員であります中谷 昭氏の辞職に伴い、新たに原 正人氏を適任と認め、選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定によりまして議会のご同意を賜りたく、ここにご提案させていただきます次第でございます。

なお、同氏の経歴につきましては、本議案に添付いたしておりますとおりでございまして、人格、識見ともに優れた方で、本組合監査委員として適任であると確信いたしております。

どうかよろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永山 誠君）

本件につきまして、ご発言のある方は順次挙手を願います。

（なしの声あり）

ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を打ち切ります。

それでは、お諮りします。議案第5号は、これを同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号 監査委員の選任については同意することに決しました。

日程第9 監査委員報告第1号 現金出納検査結果報告についてを議題といたします。

本件につきまして、監査委員事務局より内容説明を求めることにいたします。

神志那囑託。

○囑託（神志那隆君）

監査委員報告第1号 現金出納検査の結果につきまして、監査委員に代わりまして、囑託からご報告申し上げます。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定に基づきまして、令和7年11月分、12月分の現金出納について検査いたしましたもので、同条第3項の規定により、既にご配付いたしております報告書のとおり提出させていただいたものでございます。

どうかご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（永山 誠君）

本件につきまして、ご発言のある方の順次挙手を求めることにいたします。

（なしの声あり）

ないようでございますので、監査委員報告第1号 現金出納検査結果報告については、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

日程第10 一般質問を行います。

本件につきまして、ご発言のある方の順次挙手を求めることにいたします。

（なしの声あり）

ないようでございますので、一般質問を打ち切ります。

これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て議了いたしましたので、この時点で、本定例会を閉会することについてお諮りいたします。本定例会を閉会することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、令和8年第1回高石市泉大津市墓地組合議会定例会を閉会いたします。ご協力どうもありがとうございます。

（午前10時36分 閉会）